

第6期 事業報告

2014年9月1日～2015年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指しています。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現を目指しています。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開しています。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発

日本サードセクター経営者協会(以下、JACEVO)では、これまでにサードセクター組織の経営者を対象としたセミナーやシンポジウムの開催、サードセクター組織を起業する方の創業支援を行ってきました。創業支援に関しては、今年度で280社以上の支援を行ってきました。法人形態や活動分野を超えて、サードセクターの様々な課題の解決や今後の展望を見据えて、サードセクター組織の経営者同士の横のつながりを強化するための機会を提供してきました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援

サードセクター組織の創業支援、および基盤強化支援を行いました。ビジョンを明確にし、ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、社会的リターンと経済的リターンを可能とする経営ができるようにコンサルティングを行いました。必要に応じて、JACEVOが支援をした起業家や JACEVO 認定サードセクター組織コンサルタントとのマッチングを行いました。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言活動

子ども子育て支援新制度の施行により、保育所の民間参入規制がなくなりました。このことにより、介護保険制度、障害者総合支援法などとともに、営利・非営利組織が切磋琢磨し利用者のニーズに応えるべく競争することとなります。これは伝統的なサードセクター組織が自己改革する機会でもあり、新しいサードセクター組織が成長するチャンスでもあります。制度が機能するための研究や制度を活かす発信を行いました。

2. 運営に関する方針

法人 2 期から法人 4 期まで大きなプロジェクトを展開していましたが、法人 6 期は移行期として、新規事業を行わず、固定費を削減し、新たな戦略に向かう準備をしていました。法人 7 期は、これまで JACEVO が支援したサードセクター組織の起業家や全国の連携先とのネットワークを活かし、日本全国でのサードセクター組織の起業支援を行い、JACEVO の設立時の理念実現に向けての事業の柱のひとつである「伸ばす」事業として、人材発掘と育成を重点的に行いました。

ガバナンス体制強化のために理事会は1年に2回ではなく、タイムリーな審議事項に対応できるように開催しました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 子育て、高齢者の支援などテーマごとに部会を立ち上げ、経験を交流しより社会のニーズに合ったサービスの提供を向上させました。

・公共サービス改革部会

今期は実施せず、2016年3月開催予定

・こども部会

テーマ:「保育所と幼稚園への選択と競争の導入―準市場とサードセクターの再構築」

日時:2015年2月19日

参加者:5名

・東日本大震災復興支援部会

日時:2015年1月26日

参加者:7名

・九州地区部会

日時:2015年10月5日

参加者:3名

2)「民の担う公共」等サードセクターの基本的なあり方について、時々のテーマを設定し、基調講演、パネルを軸に知見を高めるための年次大会を実施する。

現在、地域課題を解決するサービスを提供する担い手としてのサードセクター組織に期待が集まり、その法人形態の課題について研究会が開催されています。その報告書が公表されてから、年次大会を開催する予定です。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会的企業の人材養成、社会起業家の起業支援を全国11か所（高松市、杉戸町、福島市、調布市、吉川市、熊本市、渋谷区、会津若松市、大田区、徳島市、高知市）で実施しました。また東北において人材養成、起業支援を行いました。

2) フルコストリカバリーセミナー事業

ACEVO のフルコストリカバリーの本を翻訳し製本してあります。それを活用し、フルコストリカバリーの考え方を広めています。

3) セミナーの実施

公共サービスの基礎理解、公共サービス改革の核心について理解を深め、今後サードセクターとしてどのような提言をしていくかということについてなどセミナーを実施しました。今期はサードセクターの実践者をゲストに招き、問題提起を行い、議論を深めました。

2015年10月5日（香川県高松市）

2015年10月5日（埼玉県杉戸町）

2015年10月12日（福島県福島市）

2015年10月13日（東京都調布市）

2015年10月18日（埼玉県吉川市）

2015年10月15日（熊本県熊本市）

2015年10月26日（東京都渋谷区）

4) 講師派遣事業

政府・行政、企業、サードセクターに対し、各セクターの関係、法律、制度について等講師派遣を行いました。

派遣実績：3回

(5) コンサルティングの実施

理事、正社員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織に対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。

コンサルティング実績：25団体

3. サードセクターの在り方に関する調査、研究と提言事業

(1) 自治体における公共サービス実施機能の実態調査

今後自治体における公共サービス改革は加速していくものと思われます。本調査は5年後の実施を目指します。

2) サードセクター形成状況調査

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握した。独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会の委員として理事3名が参加し、アンケート調査の設計、調査結果の分析補助などを行いました。今期は過去3回の調査の集計を行っています。2016年4月には公表予定です。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか、その関係の在り方、政府・行政が目標を達成するために、有効な政策を立案するための研究会を開催していきます。今期は実施のための準備をしました。法人8期においての実施を目指します。

(4) 政府などへの提言活動

政府・行政とサードセクター組織との関係の整理、サードセクターの形成およびサードセクター力量拡大のための基盤整備、経営力向上など、政府・行政に対し設計やルール(契約の方法、フルコスト)について提言を行いました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人(一般、公益)、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時：2014年11月28日（金）17:30～19:30

場所：公益財団法人公益法人協会会議室（東京都文京区本駒込2-27-15）

決議事項：第5期事業報告（案）の承認の件、第5期決算報告（案）の承認の件、定款変更の件

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2014年11月13日（木）13:30～14:30

場所：公益法人協会10階会議室

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、欠席2名

決議事項：法人第5期事業報告書（案）について、法人第5期決算報告書（案）について、短期借入について、総会の開催日、場所、議案について、定款変更について

（2）第2回理事会

日時：2014年11月28日（金）17:00～17:30

場所：公益法人協会9階会議室

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、欠席2名

決議事項：今後の経営改善について

（3）第3回理事会

日時：2015年6月30日（火）15:30～17:00

場所：経済産業省別館

出席：決議に必要な出席理事の数3名、出席4名、欠席1名、監事1名

決議事項：会員の新規入会及び資格喪失について

（4）第4回理事会

日時：2015年8月18日（火）16:00～18:00

場所：co-lab 千駄ヶ谷会議室

出席：決議に必要な出席理事の数3名、出席3名、欠席1名、監事1名

決議事項：法人第7期事業計画及び予算について

第6期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 27 年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会